

「すべての県民が日本一暮らしやすいと
実感できる埼玉」の実現に向けた提案・要望

< 針路別提案・要望 >

針路 11 稼げる力の向上

商業・サービス産業の育成



1 キャッシュレス決済の普及促進



要望先：経済産業省
 県担当課：商業・サービス産業支援課

◆提案・要望

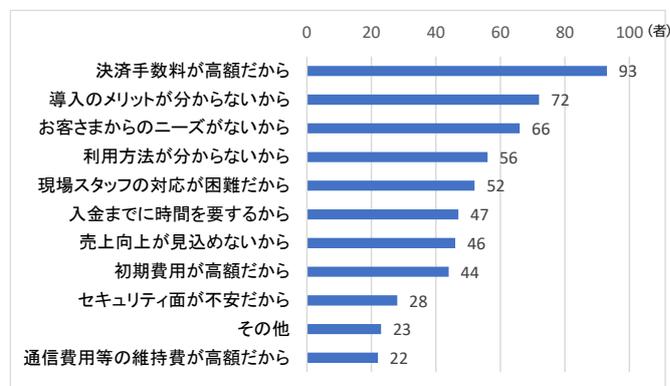
キャッシュレス決済手数料の恒久的な引下げに向け、業界団体に一層の働き掛けを実施すること。

◆本県の現状・課題等

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により、感染防止の観点から非接触の決済方式の普及が求められている。
- ・ 本県では、商工団体や金融機関を構成機関とする「埼玉県キャッシュレス推進協議会」によりキャッシュレス決済の導入事例やメリットを紹介し、キャッシュレス決済を推進している。
- ・ 県では、単にキャッシュレス決済を導入するだけでなく、面的に普及させることにより、将来的にそのインフラを活用して更に事業展開をしてもらうことを目的に、商店街に対してキャッシュレス決済の普及促進を行っている。
- ・ 一方で、県の調査では事業者がキャッシュレス決済を導入しない理由として、決済手数料が高額であることを挙げる声が多いため、キャッシュレス決済を普及するためには、決済手数料の負担軽減が必須である。
- ・ 決済手数料の恒久的な引下げは全国一律で対応すべき問題であるため、国による一層の対応が求められる。

◆参考

○キャッシュレス決済を導入しない理由
 表1 キャッシュレス決済を導入しない理由



出典：県「令和3年度事業者向けキャッシュレス決済導入実態調査」より

○主な決済事業者の決済手数料
 表2 主な決済事業者の決済手数料

決済事業者（サービス）	決済手数料
三井住友カード	2.7%～
PayPay	1.60%または1.98%
LINE Pay	1.98%
楽天ペイ	3.24%または3.74%
au PAY	0%
メルペイ	2.6%
埼玉りそな銀行	2.95%

(出典：各社ホームページ)